



防災まちづくり推進地区事業



東京都国分寺市総務部防災安全課長
伊東 正明

1 防災まちづくり推進地区事業開始

国分寺市では、防災まちづくり推進地区「以下、推進地区」事業に先駆け、昭和53年に市民が積極的に防災について学ぶ場として、市民防災まちづくり学校「以下、学校」（第1回防災まちづくり大賞自治大臣賞受賞）を開講しました。この学校も今年で35回目を迎え、すでに1,200人以上の方が修了しています。また希望された方は、市長が「市民防災推進委員」に認定し、地域の防災リーダーとして活躍しています。そして、その方々が中心になり住んでいる地域の防災力向上を図ることを目的とし、昭和56年に推進地区事業を開始しました。この事業は、一定のまとまりがある地域の住民の発意によって推進地区の申し出を行い、市が審査のうえ指定し、将来にわたって計画的かつ永続的な防災まちづくりを行っていくため、その地区と市が協定を結ぶというもので、現在13の地区と協定締結しています。

2 推進地区事業の目的

この事業で一番重要なことは、市が依頼するのではなく、住民自らの発意によって、自主的に活動を行うということです。行政からの依頼では「ただやらされている」、「市に頼まれたから」という考えになり、積極的な活動が望めないだけでなく長続きしないからです。このことを踏まえて、地区単位の防災コミュニティ

づくりを行いながら、地区の意向と地区の合意を基本とした自助力、共助力いわゆる地域防災力の向上を図ることを目的としています。

3 推進地区への支援

災害対策基本法が改正され、地区防災計画の重要性がクローズアップされていますが、国分寺市では、推進地区事業開始当初から防災まちづくり推進地区の協定締結後、約3年間をかけて地区防災計画を市が派遣したコンサルタントと共同で策定しています。住民へのアンケートや、まち歩きによる災害危険地図の作成などにより防災上その地区特有の対策が必要な問題点を洗い出し、その課題解決を図ります。その地区防災計画を策定したうえで、その計画に必要な防災資機材等を市から助成しています。また、計画策定後も、防災施設見学等のためのバスの手配や防災まちづくり推進地区の代表者による意見交換会の開催、定例会への参加による助言等を行っています。

4 今後の課題と取組

国分寺市でも、他市と同じように自主防災組織の高齢化が問題となっています。永続的な活動を行っていただくためには、新たな人材の確保が急務となっています。このことから、親子で楽しく防災を学べる「イザ！カエルキャラバン！」などの防災イベントの開催や、現役世代が参加しやすいように学校を土曜日に開催し、

その中で地域の防災リーダーとの意見交換会を開催するなど、より若い世代の地域防災活動への参加を促しています。

5 永続的な事業として

この事業を永続的な事業とするためには市民の方々の日々の弛まぬ活動がなくてはなりません。今年も、すでに30年以上の活動をしている高木町自治会地区、本多連合町会地区が内閣府の地区防災計画モ

デル地区として選定され、すでに策定している地区防災計画の見直しをしています。また、東京都での防災隣組に8団体が認定されるなど、それぞれの地区がその地区特有の防災の課題解決のため様々な活動をしています。今後も地域住民と一緒に協働していきながら更なる防災力向上を図りたいと思います。



高木町自治会のファミリーひろば



本多連合町会の防災ひろば

	地区名	協定締結日
第1号地区	高木町自治会地区	S56.2.13
第2号地区	本多連合町会地区	S57.1.16
第3号地区	泉町三丁目地区連合自治防災会地区	S59.1.23
第4号地区	東恋ヶ窪六丁目自治会地区	S60.5.23
第5号地区	新町地区連合自治防災会地区	H6.12.22
第6号地区	国立団地協議会地区	H8.5.13
第7号地区	戸倉自治会中・西・北地区	H14.2.16
第8号地区	西町弁天町内会地区	H17.8.21
第9号地区	西町友和会地区	H18.9.3
第10号地区	光町北部自治会地区	H20.7.13
第11号地区	戸倉自治会東地区	H22.3.29
第12号地区	けやき台分譲団地管理組合地区	H26.2.18
第13号地区	西恋ヶ窪一丁目地域連合防災会地区	H27.6.14

防災まちづくり推進地区一覧